

2021年12月8日

各位

東京都千代田区麹町四丁目5番21号 紀尾井町PREX 11階
Global X Japan 株式会社
経営企画部
Tel 03-5656-5274

Global X Japan がテーマ型 ETF 2 銘柄を東証に上場

Global X Japan 株式会社（代表取締役社長：金村昭彦）は、12月8日に以下2銘柄が、東京証券取引所に上場されたことをお知らせいたします。

『グローバルX フィンテック・日本株式 ETF』（2836）、

『グローバルX 中小型リーダーズ ESG-日本株式 ETF』（2837）、

これらはキャッシュレス・DI 推進、グローバル化という世界の流れを踏まえて開発されたものです。また、フィンテック関連を投資テーマとしたETFは日本初となります。¹

『グローバルX フィンテック・日本株式 ETF』は、Indxx Japan Fintech Index への連動を目指します。当該指数は、日本国内に上場する銘柄を母集団とし、フィンテック産業を9つのサブテーマに分類したうえで、主にサブテーマ関連産業の売上が50%以上の【Pure Play 銘柄】とサブテーマ関連の売上比率が20%から50%の【Quasi Play 銘柄】に該当する銘柄を選定し、構成銘柄とする指数です。キャッシュレス及びDI推進により、当該分野は需要増が期待されます。

『グローバルX 中小型リーダーズ ESG-日本株式 ETF』は、FactSet Japan Mid & Small Cap Leaders ESG Index への連動を目指します。当該指数は、日本国内に上場する銘柄を母集団とし、FactSet 社の持つ広範で精緻なデータベースを用いて分類された約780のセクターにおいてグローバルもしくは国内で高いシェアを誇る銘柄を選定し、構成銘柄とする指数です。また、各銘柄の比率の決定にあたってはESG評価を反映させています。世界では市場が一元化するグローバル化が加速しており、国内ではデジタルなどで産業の様子が大きく変わっている中で、存在感の強い日本の中小企業は今後更なる成長が見込まれます。

Global X Japan 株式会社 代表取締役社長の金村昭彦は「資産運用における長期・分散・低コストの流れの中、日本のETF市場は今後、より一層の拡大を続けるものと考えています。米国ではテーマ型ETFの運用資産残高が拡大しています。当社は、日本のテーマ型ETF、ESG関連ETFのパイオニアとして、投資家の皆様に多様な投資手段をご提供してまいります。」とコメントしました。

¹ Global X Japan 調べ。2021年12月8日時点。

GLOBAL X

記

銘柄名	グローバルX フィンテック-日本 株式 ETF	グローバルX 中小型リーダー ズ ESG-日本株式 ETF
銘柄コード	2836	2837
英文名	Global X Japan Fintech ETF	Global X Japan Mid & Small Cap Leaders ESG ETF
対象インデックス	Indxx Japan Fintech Index	FactSet Japan Mid & Small Cap Leaders ESG Index
分配頻度	年 2 回	年 2 回
ファンド概要	Indxx Japan Fintech Index への連動を目指す ETF です。同インデックスは、フィンテック関連事業を行う日本企業で構成される指数です。	FactSet Japan Mid & Small Cap Leaders ESG Index への連動を目指す ETF です。同インデックスは、優良中小型の日本企業で構成される指数です。
運用管理費用 (信託報酬) ²	純資産総額に対して年率 0.649%(税抜 0.59%) 以内 内訳 委託会社 0.6215% (税抜 0.565%) 以内、受託会社 0.0275% (税抜 0.025%) 以内 株式貸借取引をした場合、品貸 料の 55.0% (税抜 50.0%) 以内	純資産総額に対して年率 0.3025%(税抜 0.275%) 以内 内訳 委託会社 0.275% (税抜 0.25%) 以内、受託会社 0.0275% (税抜 0.025%) 以内 株式貸借取引をした場合、品貸 料の 55.0% (税抜 50.0%) 以内

●当資料のお取扱いにおけるご注意

当資料は、Global X Japan 株式会社が作成した情報提供資料です。ETF を金融商品取引所で売買される場合には、委託会社作成の投資信託説明書（交付目論見書）は交付されません。売買をお申込みになる証券会社に、当該取引の内容についてご確認ください。金融商品取引所における取引価格と基準価額は異なります。金融商品取引所における価格情報等については、売買をお申込みになる証券会社にお問い合わせになるか、ETF が上場する金融商品取引所のウェブサイト等をご覧ください。株式または金銭の拠出により当ファンドの取得（応募、追加設定）をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社（指定参加者）よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認ください。

当 ETF は、値動きのある有価証券等に投資しますので、取引価格、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。また、当資料中における運用実績等は参考とする目的で過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。また、当資料の内容についての著作権は、当社その他当該情報の提供元に帰属しています。また、当資料で掲載した画像等はイメージです。

分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

当資料でご紹介した企業はあくまでも参考のために掲載したものであり、個別企業の推奨を目的とするものではありません。また、ETF に組入れることを示唆・保証するものではありません。

² 信託報酬以外にも、証券会社等により定められる売買手数料や、ETF の保有期間中に間接的にご負担いただく諸費用等がかかります。

●ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
取得時手数料	販売会社が定めるものとします。	取得時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
交換時手数料	販売会社が定めるものとします。	受益権の交換に関する事務等の対価です。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	<p><グローバルX フィンテック-日本株式 ETF> 毎日、次のイ. の額にロ. の額を加算して得た額 イ. 信託財産の純資産総額に年率 0.649% (税抜 0.59%) 以内を乗じて得た額 ロ. 信託財産に属する株式の貸付けにかかる品貸料に 55% (税抜 50%) 以内の率を乗じて得た額</p> <p><グローバルX 中小型リーダーズ ESG-日本株式 ETF> 毎日、次のイ. の額にロ. の額を加算して得た額 イ. 信託財産の純資産総額に年率 0.3075% (税抜 0.275%) 以内を乗じて得た額 ロ. 信託財産に属する株式の貸付けにかかる品貸料に 55% (税抜 50%) 以内の率を乗じて得た額</p>	
その他の費用・手数料	<p>● 有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、監査報酬等を信託財産でご負担いただきます。</p> <p>※ 売買委託手数料などの「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p> <p>● 受益権の上場にかかる費用および対象指数の商標の使用料 (商標使用料) ならびにこれらにかかる消費税等に相当する金額を、受益者の負担として信託財産から支払うことができます。</p>	

●指数の著作権等について(Indxx)

「Indxx」は、Indxx のサービスマークであり、本アドバイザーが特定の目的のために使用するライセンスを付与されています。本ファンドは、Indxx が支援、保証、販売、または宣伝するものではありません。Indxx は、本ファンドの保有者または公衆の構成員に対し、本ファンド全体または特に本ファンドに投資することの妥当性に関して、明示かまたは黙示かを問わず、いかなる表明または保証も行いません。Indxx は、本ファンドのアドバイザーまたは保有者のニーズを考慮して、本インデックスの決定、構成または計算を行う義務を負いません。Indxx は、発行される本ファンドの発行の時期、数量または価格の決定または本ファンドが現金に転換される数式の決定または計算に責任を負わずまた関与していません。Indxx は、本ファンドの管理、マーケティングまたは取引に関連する義務または責任を負いません。

●指数の著作権等について(FactSet)

FactSet は、FactSet Japan Mid & Small Cap Leaders ESG Index の正確性および、または完全性を保証するものではありません。また、その中に含まれるデータおよびインデックス使用許諾者は、いかなる誤り、欠落または中断について責任を負うものではありません。FactSet は、インデックスの使用許諾者、当ファンドの所有者、または当インデックスまたはそれに含まれるすべてのデータの使用に起因する他の人物または組織によって得られる結果について、明示的または黙示的に保証されるものではありません。FactSet は、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、当インデックスまたはそれに含まれるすべてのデータの商品性、特定の目的または使用への適合性について、一切の保証を明示的に否認します。これに限定されず、FactSet は、たとえそのような損害の可能性について知らされていたとしても、特別損害、懲罰的損害、間接的損害または派生的損害(逸失利益を含む)に対する責任を一切負うものではありません。

GLOBAL X

Global X Japan 株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 3174 号
一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人投資信託協会会員